高松公園、盛岡市環境学習広場及び盛岡市高松多目的広場の管理を行う指定管理者の指定について

1　指定管理者に管理を行わせる公の施設

(1) 名　称　　ア　高松公園
　　イ　盛岡市環境学習広場
　　ウ　盛岡市高松多目的広場

(2) 位　置　　ア　盛岡市高松一丁目26番１号
　　イ　盛岡市上田字上堤頭30番地10
　　ウ　盛岡市上田字黒石野平90番地１

(3) 制度導入の種別　　継続（指定期間満了による更新）

(4) 指定期間　　令和６年４月１日～令和11年３月31日（５年間）

(5) 指定管理料の有無　有

(6) 利用料金制　　採用

(7) 公募・非公募の別　公募

2　申請の状況及び選定結果

(1) 申請団体数　　１団体

※　申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

・　団体名称　　株式会社寿広
・　代表者名　　代表取締役　太　野　真　一
・　所在地　　盛岡市南大通二丁目８番１号
・　新規、再指定の別　再指定

(3) 候補者の主な業務内容

・　総合建物管理業務
・　清掃の請負
・　不動産事業

(4) 候補者の実績

・　高松公園等指定管理業務　　平成23年１月１日から令和６年３月31日まで
・　盛岡市営住宅等指定管理業務　　令和３年４月１日から令和８年３月31日まで
・　花巻市営住宅等指定管理業務　　令和４年４月１日から令和９年３月31日まで
・　その他県内各市町村の市営・町営住宅等指定管理業務

3　指定までの経過

令和５年７月12日	申請予定者説明会の告知（広報、ホームページ）
７月12日	募集要項・仕様書等の配布開始
７月25日	申請予定者説明会の開催（１団体の参加）
７月28日～８月27日	公募期間
９月６日	審査の実施
12月22日	指定の議決
12月26日	指定
12月28日	告示

4　採点結果

順位	申請者名	満点（A）	総合計点（B）	比率（B/A）	指定管理料上限額	提案額
1	株式会社　寿広	936.0点	590.0点	63.0%	35,754,000円	35,750,000円

※　指定管理者候補者選定要領第５に規定する次の事項には該当していない。

・　満点の合計数の 100分の50に満たない場合は、指定管理者候補者なしとする。

・　評価表の大項目のいずれかに、各審査員の審査点の合計が０点の項目があった申請者は失格とする。

5　総評（選定された団体の評価が高かった点について）

書類審査では、設置目的に合致した基本方針の策定と業務を遂行するための職員体制の点で評価が高かった。

聴き取りによる審査では、志望動機、施設の設置理念への理解並びに人材の確保及び人材の育成の点で評価が高かった。

6　審査員

(1) 盛岡商工会議所　産業振興部部長　原　子　崇　史
(2) ㈱邑計画事務所　代表取締役　吉　田　　基
(3) ㈱ネクサス　代表取締役　中　村　　正
(4) 岩手県環境アドバイザー　木　幡　英　雄
(5) 盛岡市環境部環境企画課長　冨　手　真　一
(6) 盛岡市都市整備部公園みどり課長　玉　山　祐　司